

## ウクライナがバラスト水規制を改定

こちらは、英文記事「[Ukraine revises its ballast water regulations](#)」（2019年5月9日付）の和訳です。

**新規制では、ウクライナの各港において、環境保護当局検査官による分離バラスト水の検査が当面禁止されます。**

ウクライナの各港で「環境保護管理」を目的に実施されてきた[バラスト水のサンプル採取と分析](#)が、これまで問題となってきました。



Gard のコレスポンデントから、同国のバラスト水規制の遵守対応に関して、ポジティブな内容の情報が寄せられています。ウクライナ閣僚会議は、同国の港におけるバラスト水規制を変更する決議 No 367（2019年3月27日付）を発表しました。同国の港における分離バラスト水の管理は中止とされ、環境保護当局検査官が「環境保護管理」目的で船舶を検査すること（バラスト水のサンプル採取と分析を含む）は認められなくなりました。新規制の導入前は、バラスト水の排水時に視認可能な汚染が見られた場合には、環境保護当局が船舶のバラスト水のサンプル採取と分析を行い、その結果を汚染物質濃度の制限値と比較することが認められていました。

決議 No 367（2019年3月27日付）では、前述の中止措置は恒久的なものではないとされていますが、バラスト水のサンプル採取と検査に関する新しい規則が可決されるまでは有効です。それまでは、環境保護当局が船舶のバラスト水のサンプル採取と検査をすることは禁止されます。

Gard の現地コレスポンデント Legat Odessa LLC によると、環境保護当局は、書類上の規制対応不備がないかを確認するため、バラスト水管理システム、航海日誌、バラスト水交換記録簿の検査は継続する見込みとのことです。また、環境保護当局は、船舶の「グレー」ウォーター（ふん尿以外の各種汚水）洗浄不備による視認可能な汚染の証拠を探し求める可能性もあります。

上記を踏まえて、ウクライナに寄港する船舶は、以下の推奨事項に従うことが重要です。

- ウクライナに寄港する船舶の船長は、到着前に、指定の停泊場所に視認可能な汚染の跡がないことを現地代理店と確認するべきです。停泊場所に係留している間は、船体の側面に汚染物質の跡がないことを船員が確認することも重要です。
- 船体の側面に汚染の跡や汚染物質が見られないことを船員が定期的に確認し、問題があれば当局に報告するとともに、加入する P&I クラブにも連絡するべきです。

- 環境保護当局はバラスト水のサンプル採取と検査を実施できなくなりますが、メンバーの皆様は、黒海保護のための政府による審査（**State. Inspection for Protection of the Black Sea [SIPBS]**）の要件を引き続き厳守するようにしてください。これには、黒海に入る際にバラスト水を交換すること、バラスト水の交換実績を適切な記録簿にIMOバラスト水管理報告様式に沿って文書化すること、港湾で排出するバラスト水の量を現地代理店に申告することなどが含まれます。バラストタンクのメンテナンス、タンクからの排水、SIPBSの検査官が乗船してきた場合のサンプル採取手順について、特に注意するようにしてください。
- ポートステートコントロール検査官が乗船検査する場合、まず証書や記録簿の確認をすることが多いため、港湾に入る前に、バラスト水管理文書を完全かつ最新の状態としておくことも重要です。[バラスト水規制管理条約](#)に基づき、バラスト水管理計画書、バラスト水記録簿、国際バラスト水管理証書を、船内に備え置くことが義務付けられています。400総トン以上で条約批准国を旗国とする船舶は、国際バラスト水管理証書の保持が必須ですが、それ以外の船舶も、条約の規定を遵守していることを証明できるようにしておく必要があります。

上記の情報は Gard のコレスポンデントである [Legat Odessa LLC](#) から提供されたものです。メンバーの皆様には、自ら体験されたことを共有していただきますようお願いいたします。その際は、[lp@gard.no](mailto:lp@gard.no) もしくは [gardjapan@gard.no](mailto:gardjapan@gard.no) 宛にメールでお送りください。

本情報は一般的な情報提供のみを目的としています。発行時において提供する情報の正確性および品質の保証には細心の注意を払っていますが、Gard は本情報に依拠することによって生じるいかなる種類の損失または損害に対して一切の責任を負いません。

本情報は日本のメンバー、クライアントおよびその他の利害関係者に対するサービスの一環として、ガードジャパン株式会社により英文から和文に翻訳されております。翻訳の正確性については十分な注意をしておりますが、翻訳された和文は参考上のものであり、すべての点において原文である英文の完全な翻訳であることを証するものではありません。したがって、ガードジャパン株式会社は、原文との内容の不一致については、一切責任を負いません。翻訳文についてご不明な点などありましたらガードジャパン株式会社までご連絡ください。